

令和6年度第1回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会 議事録

日時 令和7年2月3日(月)18時30分～20時30分

場所 高知市役所本庁舎6階611・612・613会議室

(司会：高齢者支援課 光江係長)

定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。私は高齢者支援課の光江と申します。議事に入りますまで進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

開会に当たりましてまず、健康福祉部長橋本よりご挨拶申し上げます。

(健康福祉部 橋本部長)

皆さんこんばんは。高知市健康福祉部長の橋本でございます。令和6年度第1回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会の開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。本日は皆様大変お忙しい中、また寒い中、この協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。昨年度は本計画の策定に向けて5回にわたり、それぞれのお立場から貴重なご意見をいただくなど大変熱心なご審議を賜りまして重ねてお礼を申し上げます。

高知市では団塊ジュニア世代が65歳以上となります2040年を見据え、いきいきと安心して住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりや、多様なサービスを効果的に受けられる体制づくりなど、「ちいきぐるみの支え合いづくり」の実現に向けて取り組んでいるところでございます。

この後は、計画策定1年目の取組につきまして、進捗状況をご報告させていただき、この計画に内包する認知症施策に関すること、本計画と関係の深い高知市成年後見制度利用促進計画に関することを詳しくご説明をさせていただきます。また保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金に関する本市の状況につきましてもご報告をさせていただきます。

ぜひ様々な分野の専門的な見地からご意見をちょうだいしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは簡単ではございますが開会に当たりましての私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会：高齢者支援課 光江係長)

続きまして、本日使用する資料の確認をさせていただきます。会次第、令和6年度第1回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会資料、別紙資料1 高齢者保健福祉計画・介護保険事業

計画（令和6～8年度）取組状況，別紙資料2 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3～5年度）取組状況，別紙資料3 認知症施策推進基本計画，別紙資料4 介護保険課資料に加え，当日配布しております北代委員の質問書がございます。以上が本日の資料となっておりますが，お手元に資料が足りない方はいらっしゃるかもしれませんでしょうか。

それではここで，今回の推進協議会の開催趣旨を説明させていただきます。令和6年度第1回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会資料の4ページをご覧ください。今回の協議会は高知市高齢者保健福祉計画及び，高知市介護保険事業計画の推進にあたり，高知市高齢者保健福祉計画推進協議会条例第2条の規定に基づく協議をしていただくために開催するものです。

次に6ページの高知市高齢者保健福祉計画の施策体系をご覧ください。本計画におきましては、『ちいきぐるみの支え合いづくり』を基本理念として，5つの基本目標を掲げて取り組んでおります。本日の協議会は現計画の取組状況について，ご説明させていただく予定としております。

この推進協議会は情報公開の対象となっておりますので，議事録を作成する関係上ご発言の際には，まずお名前をおっしゃっていただき，その後ご発言をお願いいたします。また録音の関係上，必ずマイクを通してご発言をお願いいたします。

委員の皆様の名簿につきましては，お手元の令和6年度第1回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会資料の3ページに掲載しております。今年度は前任委員からの交代として名簿番号3番の藤井貴章様と，13番の和田真樹様が新たに委員となりました。新任委員の方につきましては，それぞれ1分程度で一言ご挨拶いただければと思います。それでは藤井様からお願いします。

（藤井委員）

高知市医師会の理事の藤井です。よろしくお願いします。この会のことについては，特に前任者から引継ぎはなかったので，良く分かっていないところがありますが，見渡すと顔見知りの方もいらっしゃるので，理解しやすいところがあるんじゃないかなと思っています。これからまた頑張っていきますので，よろしくお願いします。

（司会：高齢者支援課 光江係長）

それでは和田様お願いします。

（和田委員）

高知市居宅介護支援事業所協議会から参りました，和田真樹と申します。どうぞよろしくお願いします。普段は，社会医療法人仁生会三愛病院の併設の居宅介護支援事業所でケアマネジャーをしております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(司会：高齢者支援課 光江係長)

皆様どうもありがとうございました。なお、本日名簿の9番目楠木様，11番目川田様，
16番目池内様につきましては，本日ご欠席の連絡をいただいております。

続きまして本日出席しております高知市の課長以上の職員を紹介させていただきます。
健康福祉部長，橋本和明

(健康福祉部 橋本部長)

どうぞよろしくお願いいたします。

(司会：高齢者支援課 光江係長)

健康推進担当理事保健所長，豊田誠。

(健康推進担当理事保健所長 豊田所長)

どうぞよろしくお願いいたします。

(司会：高齢者支援課 光江係長)

福祉事務所長，和田秀幸。

(福祉事務所長 和田所長)

お世話になっております。よろしくお願いいたします。

(司会：高齢者支援課 光江係長)

基幹型地域包括支援センター所長，関田学俊。

(基幹型地域包括支援センター所長 関田)

よろしくお願いいたします。

(司会：高齢者支援課 光江係長)

高齢支援課長，野村友視。

(高齢支援課長 野村課長)

よろしくお願いいたします。

(司会：高齢者支援課 光江係長)

介護保険課長代理 課長補佐，濱渦佐知。

(介護保険課 瀧渦課長補佐)

よろしくお願いします。

(司会：高齢者支援課 光江係長)

健康増進課長代理 課長補佐，中石良子。

(健康増進課 中石課長補佐)

よろしくお願いいたします。

(司会：高齢者支援課 光江係長)

保険医療課長代理 課長補佐，安岡伸久。

(保険医療課 安岡課長補佐)

よろしくお願いします。

(司会：高齢者支援課 光江係長)

地域共生社会推進課長，島崎由紀子。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

よろしくお願いいたします。

(司会：高齢者支援課 光江係長)

それではここからは安田会長に進行をお願いし，議事に入りたいと思います。安田会長よろしくお願いします。

(安田会長)

それではここからは高知大学安田の方が進行して参ります。

本日は今期の計画の1年目ですので，進捗報告が主になりますが，議題の次第にあります，議題，報告事項の(1)高齢者保健福祉計画・介護保険利用計画(令和6～8年度)の取組状況についてで，①取組状況の全体報告，②認知症施策の方向性と本市での取組，第二期成年後見制度利用促進基本計画策定に向けて，それから③保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金についてというところを①から③の3つの事項についてまとめて事務局から説明がございます。長くなるかもしれませんが，その説明の後に，皆様からご意見ご質問等をいただきたいと思います。では①今期の計画の取組状況全体の報告から事務局報告を始めてください。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

地域共生社会推進課，島崎と申します。よろしくお願いいたします。

私の方からは現計画の取組状況につきまして，別紙資料 1 A 3 の横の資料に基づきましてご説明をさせていただきたいと思います。座って失礼いたします。1 ページの方からご説明をさせていただきます。15 分程度の説明になりますので，いくつかの事業を抜粋しながらご説明をさせていただきたいと思います。

まず「1－1 健康づくり・介護予防の推進」につきまして，いきいき百歳体操についてですけれども，立ち上げ支援につきましては，令和 6 年 10 月時点の取組状況としまして，会場数は参加者の高齢化などによって減少傾向にはあるものの，立ち上げ支援を行うことで 16 会場が開設されております。

また百歳体操を継続できる仕組みづくりとしまして，いきいき百歳サポーター育成教室の開催の他，お世話役交流会につきまして，各地域支援包括支援センターの生活支援コーディネーターと市社協の地域福祉コーディネーターが連携をして開催しており，今後も既存の体操会場の継続支援と新規立ち上げ支援などの活動の活性化を図ってまいります。

次に介護予防普及促進のところですが，生活支援コーディネーターを中心にいきいき百歳大交流大会の参加を地域に呼びかけるなどの取組を継続することとしております。

次に健康講座による啓発ですが，令和 6 年 10 月末時点の取組状況としまして，これまでに 41 回開催をしております。今年度は地域団体だけではなく，幅広い団体からの申し込みも増加をしております，引き続き普及啓発に取り組んでいくこととしております。

次に「1－2 生活支援サービスの充実」のところ，第 2 層協議体設置・開催につきましては，ほおっちょけんネットワーク会議などの既存の協議体を第 2 層協議体と位置づけて活用しております。また個別ニーズと取組をマッチングするなど，課題解決に向け，戦略を持ち寄り取り組む必要があるということになっております。

また訪問型・通所型サービス B 事業の推進につきましては，10 月末現在の取組状況としまして，今年度は新規で通所型サービス B 事業が 2 箇所立ち上がっております。また生活支援コーディネーターを中心に，既存の住民の互助活動なども把握も含め地域のニーズに応じたサービスの創設に取り組んでおります。

続きまして「1－3 市民が主体となる地域活動の推進」のうち笑顔マイレージ（ボランティア活動）につきましては，令和 6 年度は新規登録者が 63 名（全体で 492 名）となっております。現在幅広い年代の方にご活用いただいております，登録者数も増加傾向となっております。今後はポイント還元方法の ICT 化などを図ることで新サービス向上を目指すとともに，住民主体の地域活動への推進を図ることとしております。

続きまして「2－1 ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援」のところ，在宅高齢者配食サービスとシルバー人材センターワンコインサービスについてですが，こちらは高齢者等の栄養状況の改善と安否確認，また日常生活における困りごとに対する支援を今後も継続することとしております。

続きまして「２－２ 認知症になっても安心して暮らし続けられる支援」につきましては、また詳細の取組を後ほど基幹型包括支援センターの方から報告をさせていただきますので、ここでは説明を割愛させていただきます。

続きまして「２－３ 重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援」につきましては、一番下の ACP（人生会議）の普及のところに続きまして、現在、在宅医療介護連携推進事業につきましては市医師会に一部委託をして運営をしております。高知市在宅医療介護支援センターと連携をして様々な取組を進めているところでして、ACP の啓発につきましてもいきいき百歳体操会場や、認知症カフェなどから依頼を受けて啓発を行っております。計画策定当初は、市医師会が作成する知っちゃいてノートを活用した啓発を予定しておりましたが、市医師会の方針としまして令和 6 年度のみでこの配布が終了することとなりましたので、この媒体の活用率という形での評価はできないために、今後 3 年間の取組をどのように評価するかにつきましては現在検討中となっております。

続きまして「２－４ 安心して暮らし続けられるための権利を守る支援」につきましても、また詳細な取組を後ほど基幹型地域包括支援センターの方から報告をさせていただきますので、ここでは説明を割愛させていただきます。

続きまして「２－５ 災害時等でも安心して暮らし続けられる支援」、「３－１ の多様な暮らし方の支援」、また「３－３ 公共空間や交通のバリアフリー化」につきましては、他の行政計画で詳細な取組を検討している内容になっておりますので、説明の方は割愛させていただきます。

続きまして「３－２ 暮らしの中で受けられる介護サービスの充実」についてご説明をさせていただきます。まず地域密着型サービスの整備につきましては、10 月末時点で定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、3 事業所の新規指定を行っておりまして、来年度以降は認知症対応型通所介護と共同生活介護とを同時に募集を行う予定としております。

続きまして特定施設入居者生活介護の整備につきましては、10 月末時点で 198 床の応募がありました。右側の進捗評価にありますとおり、残りの 2 床につきましては来年度上乗せをして募集を行う予定となっております。

続きまして「４－１ 事業所の質の向上」のところで一番上の介護支援専門員のキャリアアップ支援につきましては、高知市居宅介護支援事業所協議会と連携をしながら、キャリアラダーモデル活用手引きを用いたスキルアップと人材育成に向け取り組んでおります。今後も多くの介護支援専門員へキャリアラダーモデルの浸透を図り、資質向上のための体系的な研修の実施を進めることとしております。

それから介護保険施設等のケア向上支援につきましては進捗評価 C としておりますけれども、こちらは人手不足等から研修への参加が厳しいという現状がありまして、内容や手法の見直しが必要となっておりますので、現時点では評価を C にさせていただいております。

次に「４－２ 事業所の職場環境の改善支援」につきましては、介護事業者への事務負担の軽減ですけれども、10 月末時点で電子申請の受付を開始をしておりますので、今後はこの

周知を進めていくこととしております。また、高知県及び近隣市町との介護人材確保等についての連携につきましては、10月末時点での取組としまして令和7年1月頃に協議会開催予定としておりますけれども、こちらは1月22日に開催済みとなっております。

続きまして「5-1 多様な主体との考え方や方向性の共有」につきまして、自立支援・介護予防の理解促進ですけれども、10月末の取組状況としまして、出前講座を行いまして市民啓発を行っていますので、専門職が市民に説明するためのスキルアップも今後図っていくこととしております。

続きまして「5-2 地域包括支援センターの機能強化」の地域包括支援センター体制強化につきましては、生活支援コーディネーターと介護支援専門員の配置を順次進めて行っているところとなっております。

続きまして「5-3 地域分析に基づく保険者機能の強化」の要介護認定の適正化につきましては、要介護認定調査の事後点検を実施しまして、整合性の確認を行っております。今後も調査員同士での知識の共有を図るとともに認定審査会や審査員の構成の見直しを行うことで合議体間格差・偏りを少なくしていく方針としております。以上が別紙資料1の説明となっております。

また別紙資料2をお配りをしておりますけれども、こちらは昨年度の協議事項をまとめたものとなっておりますので、今回は配布のみとさせていただきまして説明は省略をさせていただきます。私からの説明は以上です。

（基幹型地域包括支援センター 関田所長）

お世話になっております。基幹型地域包括支援センターの関田です。私の方からお手元の協議会資料の9ページからの認知症施策の方向性と本市での取組資料をもとに説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

先ほどの説明がありました中で「2-2の認知症になっても安心して暮らし続けられる支援」のところで、「2-4の安心して暮らし続けられるための権利を守る支援」について、現在の進捗状況等を含めてご報告させていただきます。資料は白黒になっておりますが、表紙には認知症の取組状況の写真を掲載をさせていただいております。

本市の取組の前に、国の方向性を紹介させていただきたいと思います。今後の認知症支援についてですけれども、共生社会の実現を推進するために認知症基本法が令和6年1月に施行されておまして、目的としましては認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、支え合いながら共生する活力のある社会の実現を推進することとなっております。次に認知症基本法の概要を掲載させていただいておまして、認知症施策は認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、①～⑦を基本理念として行うという形にされております。①としまして、全ての認知症の人が基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができる、②としまして、国民が共生社会の実現を推進するため

に必要な認知症に関する正しい知識及び認知症に関する正しい理解を深めることができる、といったところが挙げられております。また国・地方公共団体の責務等について、認知症施策推進基本計画等について記載されております。政府は認知症施策推進基本計画を策定することが定められており、市町村は計画を作成することが努力義務とされております。

本市につきましては、今回皆さんにご検討いただきました高齢者保健福祉計画の「2-2の認知症になっても安心して暮らし続けられる支援」のところで認知症に関する施策をまとめさせていただいており、この部分を認知症施策推進基本計画を内包するという形にしております。

次のページには基本的施策のこと、内閣総理大臣を本部長とする認知症施策推進本部の設置について記載されております。先ほども申しましたが、認知症基本法は令和6年1月1日に施行されております。

続きましては国の認知症施策推進基本計画についてですが、お手元に別紙資料3として認知症施策推進基本計画をお配りさせていただいております。詳細につきましてはそちらの方をご確認いただけたらと思いますけれども、資料に要点をまとめておりますので、そちらをご覧ください。認知症施策推進基本計画は令和6年12月3日に閣議決定され、4つの重点目標として「1.新しい認知症観の理解」、「2.認知症の人の意思の尊重」、「3.認知症の人・家族等の地域での安心な暮らし」、「4.新たな知見や技術の活用」という形で整理されております。この計画の期間につきましては令和6年12月から令和11年度までのおおむね5年間とされております。新しい認知症観につきましては、「認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望をもって自分らしく暮らし続けられることができるという考え方」となっております。

米印のところに書かせていただいておりますが、詳細は先ほど紹介させていただいた、別紙資料3を参照いただけたらと思います。少し紹介しますと、今までは認知症になったらこの先ちょっと厳しい状況になるというような考えがあったかと思いますが、新しい認知症観では、何もできなくなるのではなくて、個人として希望を持って自分らしく暮らし続けられるようにしていく、という考え方になっております。

また16ページにはこの計画の重点目標・評価指標等が書かれており、重点目標として設定されたものについてアウトプット指標やアウトカム指標によって評価していくということが出されておりますので、ご覧いただけたらと思います。

ここからは、計画の中身についてお話をさせていただきますが、高齢者保健福祉計画の「第2節 安心して暮らし続けられる」の中の「2-2 認知症になっても安心して暮らし続けられる支援」というところで、認知症に対する理解促進や認知症の人と家族の支援、認知症の人を支えるネットワークの拡充、若年性認知症への支援という項目を出させていただいております。

続いて18ページには、高齢者保健福祉計画の中にも出させていただいておりますけれど

も、本市の認知症支援体制のイメージ図を載せております。まず左側のところに当事者本人がいて、そこからの気づきに基づいて地域包括支援センターによる支援等を受けながら病気の進行状況によって介護サービスなどを受けながら、当事者本人が望む生活ができるように支援していく流れを整理しております。それを取り巻く地域ネットワークとして記載させていただいておりますけれども、左上の方には「認知症になっても安心して外出できる街を考える会」の開催や、認知症サポーター、認知症キャラバンメイト等認知症に関する正しい知識や正しい理解を広げていく取組や、右上の方には認知症カフェやミーティングセンターと書かさせていただいております。地域の中で、当事者本人や家族が交流を図り、認知症の理解を深める場として、認知症カフェや市内に1か所しかないですけれども、ミーティングセンターというところで認知症の人と家族を一体的に支援し、思いのズレや葛藤を整理し、関係の再構築につなげる支援を行っているところでございます。

また右下に認知症のヘルプカードと記載しておりますが、多くの方が利用する企業等の協力を得て、認知症の人が日常生活で困った時に支援を受けやすくする環境を作るといった取組も進めているところでございます。また左下のところにSOSネットワークという形になっておりますけれども、認知症の人が行方不明になったときに警察だけではなく認知症サポーターや企業、関係機関等が協力して行方不明者を発見・保護するというようなネットワークの構築も進めていくこととしております。こういった形で本市の認知症施策を進めていくという形になっております。

続きまして、認知症に対する理解促進というところで、認知症サポーター養成講座についてご報告をさせていただきます。平成18年から現在までの認知症サポーターの数を掲載させていただいておりますけれども、合計27,507名になっております。棒グラフで表しておりますけれども、コロナ禍においては、開催自粛等もあってサポーター養成数が少ない状況になっておりましたけれども、令和5年度以降活動を活性化させておまして、徐々に増えてきております。令和6年度につきましては、11月末までの数字になっておりますので1,285名という形になっておりますけれども、その後も開催を続けておりますので令和6年度の数としてはもう少し変わるのではないかと思います。先ほど説明しましたような新しい認知症観でありますとか、認知症の方に対する理解促進というところで養成講座の開催を続けているところでございます。

また21ページのところでございますけれども、理解促進というところで認知症に関する啓発ツールとしまして、高知家希望大使である山中しのぶ様からのメッセージ動画を作成しております。昨年度の民生委員児童委員協議会の研修は「認知症を理解する」というテーマで開催させていただいております。その中でもこの動画を見ていただいております。受講された方からの感想としましては、『これまでの認知症に対するイメージが変わった』でありますとか、『当事者意識が芽生えた』といったようなご意見をいただいているところでございます。

続きまして認知症に対する理解促進のための取組の一つとして、認知症サポーターステッ

プアップ研修がございまして、コロナ禍で開催休止しておりましたが、今年度は各地域包括支援センター圏域単位でモデル的に開催しております。認知症サポーター養成講座を受けていただいた方の中で、さらに認知症について学びたい希望のある方の研修会として位置付けて開催しております。こういった形でサポーター養成講座を受けていただき、さらに知りたいでありますとか、さらに何か活動したいという方につきまして、ステップアップ研修などを経て、認知症カフェでの活動等につながっていけるよう研修会を開催しております。

続きまして、認知症の人と家族の支援ということで認知症の人と家族の一体的支援事業についてですが、現状市内に1か所しかありませんけれども、「ミーティングセンターKOCHI」の活動についてご紹介させていただきます。この活動は、令和5年10月よりスタートしております。現在10組から15組程度の方に参加いただいておりますが、写真にありますような形で、当事者本人と家族と一緒に参加いただいて「叶えたいこと」や「やりたいこと」を話し合いながら取り組んでいるところです。回数を重ねるごとに当事者本人や家族の表情が明るくなって、たくさんの方にチャレンジしている状況がございまして、今後も引き続き開催していくのと、現在市内1か所しかございませんので開催の箇所数を増やしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、認知症の人を支えるネットワークの拡充について説明いたします。「認知症になっても安心して外出できる街づくりの会」を開催しております。令和5年度につきましては3回開催し、令和6年12月2日には4回目の会議を開催しております。SOSネットワークづくりをテーマにしておりまして、行方不明になった方などを支援する仕組みづくりについて協議を行っているところでございます。会議には当事者本人や家族、警察、消防などの関係機関に参加していただいております。支援方法を考えたり、ネットワークづくりの構築について議論を進めているところでございます。令和6年12月2日には昨年度からの取組状況を報告をさせていただいております。現状、仕組みづくりには至っていませんけれども、令和7年度からの関係体制構築に向けて議論を進めているところでございます。

続きまして高知市チームオレンジ形成のための取組につきましては、理解者・支援者を増やすというところで、認知症サポーター養成講座でありますとか、そういった支援者間のネットワーク作り、それに加えまして市民の方の支援だけではなくて、協力企業として会社やコンビニ、銀行などの、企業向けにも認知症サポーター養成講座を開催させていただきまして、企業としてもご協力いただく形を進めていきたいと考えております。また、こういった企業の協力を得ながら、SOSネットワークの構築や、つながりづくりを進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、いきいき百歳体操会場が地域のチームオレンジにつながっているというところですが、いきいき百歳体操の会場に認知症の方がいらっしやいまして、このスライドの写真にも出ていただいておりますけれども、地域の方同士がお話していきながら、一緒に

なってやれることをやっていただき、役割を持つ。そして周りはそれを見守って、地域で暮らしていけるよう支え合うことが大事だということで、支え合いの活動を進めております。この方は現在でも地域で活躍いただいております。このような形でチームオレンジという支援を増やしていきたいと考えておりまして、当事者本人や家族、地域の方と協力しながら活動を進めているところでございます。

次のページは高知市見守り SOS ネットワークづくりの構築としまして、このような形でネットワークを作っていきたいというものを載せさせていただいております。またご確認いただけたらと思います。

続きまして、新しい認知症観を浸透していくための取組についてご説明します。認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業という国の補助金がございます、現在次期計画に向けて認知症の人や家族等の意見を反映させるような会議を開催しているところでございます。手前で説明しました「認知症になっても安心して外出できる街づくりの会」では、SOS ネットワークづくりについて議論しておりますが、「認知症になっても安心して暮らし続けられる街づくりを考える会」では、新しい認知症観の理解の促進等についても協議しております。協議内容としましては、当事者本人の発信の支援事業としまして市民等への啓発活動の講師謝金でありますとか、当事者本人や家族の視点に立った啓発ツール製作、認知症カフェやミーティングセンター等の普及促進などがございます。この会にも当事者本人や、家族に参加いただいております、本市の認知症施策へ反映させると同時に新しい認知症観の浸透を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

次のページには、「認知症になっても安心して暮らし続けられる街づくりの会」の第1回目の状況について掲載しておりますけれども、当事者本人や認知症の人と家族の会、認知症専門医、若年性認知症支援コーディネーター、学識経験者、民生委員児童委員協議会、居宅介護支援事業所協議会などご参加いただきまして、新しい認知症観を浸透させるための現状課題と今後の取組について議論しているというところでございます。ホワイトボードの写真を出させていただいておりますけれども、様々なご意見を踏まえて今後の取組を進めていきたいと考えております。次のページに、協議内容をまとめていますが、当事者本人や家族の意見を丁寧に聞き、施策へ反映させることが大事でありますとか、新しい認知症観の浸透のためには、予防的な観点より診断後の不安を軽減するような情報発信や取組をしていく必要があるなど、様々なご意見をいただいております。

また今後の取組内容としましては、認知症診断後に不安を感じている方が必要な支援やサービスにつながるための認知症ケアパスの見直しでありますとか、啓発ツールの制作、ピアサポート事業や本人発信支援の体制づくりなどについて取り組んでいきたいと考えておりまして、今年度につきましては4回の会議を開催する予定にしておりますけれども、来年度も引き続き会の中でご意見いただきながら、次期計画に反映させていきたいと考えているところでございます。以上が認知症施策の取組状況になっております。

続きまして、高知市成年後見制度利用促進基本計画についてご紹介させていただきます。

本市高齢者保健福祉計画の中では、先ほど言いましたように「２－４安心して暮らし続けるための権利を守る支援」のところに関連する内容になっており、高知市では成年後見制度利用促進基本計画の第一期計画を策定しているところでございます。基本理念としましては、誰もが住みたい場所で自らの希望が叶えられ、安心して暮らすことができる高知市の実現で、計画期間は令和３年度から令和６年度末までとなっております。基本目標としまして、①権利擁護支援を必要とする人を早期に発見し支える、②市民一人ひとりが望む生活を考え表明する、③本人の意思を大切に能力に応じたきめ細やかな対応を図るとなっております。国におきましても成年後見制度の基本計画を策定しておりまして、現在令和７年度からの第二期の計画策定を行っているところでございます。

次のページは現在検討中の本市の第二期計画の概要について書かせていただいております。基本理念につきましては基本的に第一期計画と同じ形にしておりまして、計画期間は令和７年度から令和９年度末までとしております。基本目標としましては、①成年後見制度の普及促進、②成年後見制度の利用支援、③包括的な相談支援体制の充実、④権利擁護支援チームの自立支援、⑤意思決定支援の普及促進としております。

次のページをご覧くださいと思いますが、第二期計画の基本目標と数値目標について、どういった指標をもって計画を進めていくかとまとめております。詳細はまたご覧くださいと思います。

続きまして、この計画の今後のスケジュールを記載させていただいております。現在２月６日までパブリックコメント行っているところでございまして、パブリックコメントを行った後に、３月の中程に最終の審議会で承認をいただく形で進めていきたいと考えております。走りばしりで申し訳ありませんが、私の方からの説明は以上となります。

（介護保険課 瀧渦課長補佐）

続きまして介護保険課課長補佐の瀧渦と申します。私の方からは保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について協議会資料の方と別紙資料の４を用いまして説明の方させていただきます。着座にて失礼いたします。

協議会資料の３９ページをご覧ください。こちらの交付金につきましては市町村の行う取組と都道府県が行う市町村支援の取組に対しまして国が評価指標を定め、その達成状況に応じて交付金を交付するものとなっております。また、「２ 評価指標の構成」に基づいてそれぞれの自治体が自らの取組等につきまして評価を行い、国が採点、修正をしております。本市の結果につきましては、「３ 令和６年度高知市の得点及び交付額」にお示しをしておいております。２の各交付金の評価指標につきましては、保険者機能強化推進交付金は主に持続可能な地域のあるべき姿や公正・公平な給付を行う体制、人材確保、サービス基盤の整備といった、地域包括ケアを支える保険者の体制や基盤整備の状況の評価するもので、介護保険保険者努力支援交付金につきましては介護予防、生活支援、認知症の総合支援などいわゆるソフト面の事業の実施状況の評価するものとなっております。評価

指標の詳細につきましては、別紙資料4をご覧ください。保険者機能強化推進交付金の指標は2ページ、介護保険保険者努力支援交付金につきましては3ページと4ページをお示しをさせていただいております。それぞれの基本についての細かな説明につきましては、割愛させていただきますけれども、保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金ともに目標のⅠからⅢにつきましては、体制・取組指標群と活動指標群の二つの指標群に、目標4につきましては、成果指標群に分類されて評価がされることとなっております。体制・取組指標群につきましては、各自治体が自らの取組を振り返りながら自己評価を行った結果によるもので、本市では保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金のどちらの交付金につきましても、比較的得点率が高くなっております。一方で、活動指標群と成果指標群につきましては、実施した事業の実績や対前年度比などのデータを国が評価し、市町村の順位付けを行っているものですので、本市が事業の実施をしておりますも国の順位付けによって直接得点に結び付かないものもありますことから、得点は低くなっている項目もございます。これらの指標に基づいて採点しました結果が、別紙資料5ページと協議会資料の39ページの令和6年度高知市得点及び交付額となっております。保険者機能強化推進交付金につきましては、400点満点中の268点で得点率は67%。中核市順位は62市の内7位となっております。介護保険保険者努力支援交付金の方につきましては、400点満点中220点で、得点率は55%中核市順位が62市の内50位となっております。全体では800点中488点で得点率は、61%中核市順位は62市の内26位となっております。

最後に参考に本交付金の交付額の推移を40ページの方にお示ししております。保険者機能強化推進交付金は平成30年度から、介護保険保険者努力支援交付金につきましては令和2年度に創設がされております。令和6年度には、評価指標の縮減などの見直しが行われました。また41ページの下表にお示ししてありますとおり、国の令和6年度の予算は全体で300億円となっており、前年度と比較しますと50億円の削減となっております。市町村への配分枠も見直しがされておまして、合計で285億円となっておりまして、昨年度から47.5億円の減額という状況となっております。

そのような中で本市の交付額が昨年度から減額となっているんですけれども、につきましては国の予算の減額に伴うものと評価指標の見直しに伴います配分額の変更が影響しているものと考えております。今後も国の予算の動向を注意していかなければならないと考えております。以上で介護保険課からの説明終わります。

(安田会長)

以上、3つの議題について事務局の方から説明がありました。量が多いので追いつくのが大変だったところもあるかもしれませんが、何かこの説明をお聞きになってどの部分でもかまいません。ご質問などあればどうぞご自由にご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。

まず別紙資料1の内容で何かございませんか。私から質問ですが、別紙資料1 高齢者の個

別支援ハイリスクアプローチとして健康状態不明者に対して訪問等されたということで、対象者 178 名に通知をして、その 3 割か 4 割くらいの 71 名に面談し、面談率 44.4%とありますけれども、面談した結果、医療や福祉とか健康づくりなど、何か個別に働きかけを必要とする状況にある方は、どれくらいいらっしゃったんですか。特に問題のない方ばかりだったんでしょうか。

(保険医療課 大黒係長)

保険医療課大黒です。安田会長のご質問に対しまして、健康状態不明者につきましては 178 名に訪問の通知をして、71 名の方に 10 月末時点ではお会いできています。直近のデータになりますので少し数値が前後するかと思いますけれども、お会いできた方が直近の内 82 名ほどいらっしゃいまして、その中で 30 名ほどが医療や介護、何らかの支援につなぐ必要性がある方と判断をして、必要な支援、地域包括支援センター等におつなぎしている状況になっています。

(安田会長)

これは面談が成立しなかった方に対しては繰り返し働きかけをすとか。来年度の対象になるとかこれはどうなるんですか。

(保険医療課 大黒係長)

保険医療課大黒です。昨年度まではお会いできなくても、3 回目再々訪問までは実施していたんですけれども、3 回目の訪問ではお会いすることがほぼできないということで、今年度は原則 2 回まで再訪問させていただくようにしています。その結果がこの割合ということで比較のお出かけをされていて、ご不在といったようなご自宅が多い印象でした。また来年度の実施対象者につきましては、今後この結果を踏まえて対象選定の検討をしていきたいと考えているところです。

(安田会長)

わかりました。このことに関して何かこのやり取りをお聞きになってご質問とかご意見とかございませんか。健康状態が不明な方が、できるだけ制度のはざまで取り残されないようにということで始まっているのですが、一定の成果は上がっているようですし、必要な人には介護や医療へつなぐということをしつつあるということで、引き続き取組を進めていただきたいと思います。なかなか意見が出てこないのも、私が気が付いたことを順番にしゃべっていきますので、また皆さんご自由にお気づきのことを発言いただきたいと思います。引き続き別紙資料 1 の 4 ページの中ほどに ACP の普及のところで、知っちゃいてノートをずっと配っていて、それがどの程度配れるかどうかを評価指標に使うという予定にしてたけれど、市医師会の方針で知っちゃいてノート配布が今年度で終了するので、新しい

指標を作らないといけないというような説明だったと聞きましたが、それでよろしいでしょうか。

（地域共生社会推進課 島崎課長）

地域共生社会推進課島崎です。令和6年度をもって、その媒体の配布が終了ということになっておりまして、併せて市民啓発の方も今まで高知市医師会に委託させていただいてたのを高知市の直営で来年度からは実施をすることになりましたので、今後こういった方法で啓発をしていくかについては、これから検討していくことになっております。それに伴って指標の評価の方法というのも、今後検討していきたいと思っております。

（安田会長）

その新しい指標づくりのためにこの知恵を出すのはよくわかりましたけれども、知っちょいてノートは、なぜこの今まで使っていたのが今年度で使われなくなる方向になったのでしょうか。市にお答えいただくのか、高知市医師会の方にお答えいただくのかよいか分からないですけど、どういう理由が背景にあったのでしょうか。

（藤井委員）

高知市医師会の理事の藤井です。知っちょいてノートは、ACPの普及に使うために作ってきたんですが、個人情報に抵触したり、その意思を決めるにあたっての働きかけや導入するこちら側の姿勢で、本人の意見が左右されてしまったりなど、気持ちが第三者にさらされてしまうというところが問題だというふうに指摘を受けました。知っちょいてノート自体は非常に細かく意見を書けるような形にはなっているんですけども、個人がそこに自ら意見を書いておいておくことはよいけれども、そこに書かれた意見を他の人と共有するというものとして使うのはいかなものかという意見がありまして、気持ちを共有するツールとしては使えないということになってしまったんです。

（安田会長）

それは、高知市医師会の中で議論になったということでしょうか。もしくは、利用者さんからそのようなご意見があったのでしょうか。

（藤井委員）

弁護士さんからのご意見や、全国的に問題になっているところがあるという意見があって、このまま使っていくのはリスクが高いというところで、ツールを作り直さないと使えないことになり、一旦配布を終了することになりました。

(安田会長)

個人の気持ちをどのように記録するかということ、法律の専門家等から見ても問題がない内容に変える作業というのをこれからやっていかれるということですか。

(藤井委員)

高知市医師会の藤井です。どう生きたいかという気持ちを書かすこと自体に問題があるということのようです。非常にデリケートな話になってしまいますので、家族の中で共有することは可能であっても、それを周囲で助ける者たちが全員で共有することは問題だということのようです。

(安田会長)

ACP という考え方を強く推し進め過ぎるようなところにつながるといけないという懸念はあると思います。ACP の普及を評価するための指標としてこのノートを使うことが難しくなったということは、今の藤井委員からの説明でよくわかりましたけれども、何か変わる指標を作っていただくことで、また知恵を出していただきたいと思います。ACP に関しては、これから非常に話題になるテーマだと思いますが、他にご意見があると見直しの方向に役立つと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。藤井委員、どうもありがとうございます。今 ACP のことが話題になりましたので、北代委員、ACP の部分だけ先にお話しをいただくことはよろしいでしょうか。

(北代委員)

高知市老人クラブ連合会副会長北代です。当日配布資料の最後のところをご覧ください。担当課地域共生社会推進課、項目が〔新規〕ACP（人生会議）の普及で、記載箇所は別紙資料1の4ページになります。「2－3 重度の要介護者になっても安心して暮らし続けられる支援」におけるACPの普及ということで出しております。質問項目としましては、個人の気持ちもあり、実施が難しいこともありますということで書いております。具体的には地域包括支援センターが、百歳体操実施時を利用して、研修を行った際ACP（人生会議）、エンディングノート（知っちょいてノート）について、概要説明しました。実際の研修は45分程度として希望者を募りました。5人程度が希望の意思表示をしました。後日、地域包括支援センターが再度確認すると、「財産まで書くと、子どもが狙ってくると嫌なので、やめます。」との意見が出て、他の人も「そうやね。」と言って同調しました。1人の方が、「良い機会やから、聞きましょうよ。」と言いましたが、賛成する人はいませんでした。地域包括支援センターから書きたくない項目は記載しなくても良いのですよ、と補足説明がありました。でも受講希望者は1人だけのままでしたので、研修は実施しないこととなりました。以上でございます。

(安田会長)

ありがとうございます。実際に市民の方から見た ACP というものをどのように受け止めるかということについて様々な受け止め方があるのと、ACP のその収集項目の中で非常にセンシティブなのところにも触れることから、慎重にしないといけないということの分かる事例だと思います。情報提供を踏まえて委員の方から何かご意見ございますか。よろしいでしょうか。

あと高知市のほうで ACP の普及を図る指標を作るときに、市民の受け止めを踏まえてどういう指標にしたらいいか、あるいは ACP を記録するときの様式とかの全国的な様々な例があると思うんですけど、そういうの収集しながら市民の方の非常に心理的な負担感とか違和感が起きないようにものを専門団体と意見交換しながら探していただく必要があるかと思います。今後の推進協議会でも ACP のことについて話題になることがあるかと思いますので、また、皆さまの今後の活動の中でお気づきのことをご発言いただくと、高知市民にとっていいものができるいいきっかけになるかもしれませんので、ご意見を期待したいと思います。ありがとうございました。

私のほうからもう一つ聞きたいことがあります。認知症施策の中の高知市の認知症支援体制イメージを説明しているところで、協議会資料 18 ページに出てくるところですが、この認知症ヘルプカードというのは、以前も聞いたかもしれませんが、認知症ヘルプカードというのは今期の計画から導入することになったものなののでしょうか、それともすでにあったものなののでしょうか。

(基幹型地域包括支援センター 関田所長)

基幹型地域包括支援センター関田です。本市としましては、これまで導入に向けて準備していたところではありますけれども、内容でありますとか体裁等につきまして様々なご意見をいただいているところでございまして、現在「認知症になっても安心して暮らし続けられる街づくりを考える会」の中で、当事者やご家族等のご意見も踏まえながら作成を進めているところでございます。今年度中に結論を出しまして、来年度から本格的に配布・発行を進めていきたいと考えているところでございます。

(安田会長)

分かりました。これはご本人がカードを作りたいと手を挙げると市が発行するような形になるのでしょうか。

(基幹型地域包括支援センター 関田所長)

基幹型地域包括支援センター関田です。カードの様式としましては、名前や手伝ってもらいたい内容を記入いただいて、記載したものを当事者本人に持っていただくという形で考えております。基本的には、市の方でカードをお渡しさせていただきまして、中身についま

しては当事者本人と家族で記入いただく方法を考えているところでございます。

(安田会長)

わかりました。今どのようなものにするかの検討がまさに進んでいるということですので、案ができましたらいろんな分野からの意見を聞いて使われるものとして、当事者本人や家族が「持っていて良かった」という気持ちになる形にしていきたいと思います。関連したご意見はございませんか。それでは、藤井委員どうぞ。

(藤井委員)

高知市医師会理事の藤井です。認知症サポーターのことについて、お尋ねしたいのですが、認知症サポーターは順調に増えているようですが、この年齢構成といえますか、平均年齢等は分かりますか。

(基幹型地域包括支援センター 関田所長)

基幹型地域包括支援センターの関田です。認知症サポーター養成講座を受講された方の生年月日や年齢まで確認しておりませんので、平均年齢等は確認できていないところでございます。

(藤井委員)

先ほど説明いただいた資料の写真を拝見しますと、結構年齢が高い方が認知症サポーターになられていると思うので、そうすると10年間で増えてる年齢を合計しても実働年齢がどれくらいなのかというところが、実際と乖離している可能性があると考えましたので、確認させていただきました。

(基幹型地域包括支援センター 関田所長)

基幹型地域包括支援センター関田です。地域で認知症サポーター養成講座を受講される方は、ご高齢の方が多かったですけれども、現在、企業向けの認知症サポーター養成講座なども積極的に行っております。昨年度ですと、銀行や警察署、ヤクルトなどで開催させていただいておりますし、小学校や高校、専門学校などでも開催させていただいておりますので、比較的若い方にも受講いただいていると考えております。今後も企業向けには積極的に開催していきたいと考えておりますので、なかなか若い方が個人で地域の講座に参加することは少ないかもしれませんが、企業へのアプローチを通じて浸透を図っていけたらと考えております。

(藤井委員)

ありがとうございました。

(安田会長)

はい。事務局から説明があった資料全体を通してよろしいでしょうか。それでは①から③までの議題の説明に対する質疑応答は一旦このあたりとさせていただきます。北代委員の方から ACP 以外のことについて資料を用いてご説明をお願いします。

(北代委員)

高知市老人クラブ連合会副会長北代です。当日配布資料の 1 枚目になります。担当課は基幹型地域包括支援センターで、項目は体操会場訪問（研修）についてです。記載箇所は別紙資料 1、1 ページ「1－1 健康づくり・介護予防の推進」になります。拡充する項目として、百歳体操を継続できる仕組みづくりとあり、取組状況がインストラクターが体操会場を訪問し、体操指導や会場支援を行うとあります。まず質問 1 としまして、身体機能評価の実施計画はありますか。以前、インストラクターが体操会場を訪問し、体操指導に加えて、握力など身体機能評価を行いました。残念ながら評価結果の説明はありませんでした。地域包括支援センターから身体機能評価の説明がありましたので、握力計を借用して百歳体操の参加者の身体機能評価を行いました。自分の身体機能が数値でわかるので、日常生活の注意とともに必要に応じて整形外科等専門医受診の目安にもなると思います。今後は、半年ごと年 2 回測定する予定です。測定は簡単ですので、握力計を借用し秒表示の時計で計測できます。なお、身体機能評価のうち開眼片足立ちが 5 秒程度の人は、目で見ても歩行がやや困難と判別できます。

続きまして質問 2、理学療法士や作業療法士による研修計画はありますか。当老人会では、公民館で毎週月曜日の午後百歳体操を行っています。参加者は 9 人、男女の内訳は男 1 人と女 8 人です。平均年齢は 80.3 歳です。みなさま高齢となり、膝痛、腰痛等抱えた生活です。地域包括支援センターは百歳体操の実施にあわせて介護予防などのミニ研修を実施しています。膝痛、腰痛予防の研修を依頼したところ、三愛病院の理学療法士が研修してくれることになりました。膝痛、腰痛は高齢者の誰もが抱える症状です。研修はパワーポイントを使用、資料配布もあり、実地として体を動かす内容もあり、分かりやすい研修でした。このように理学療法士や作業療法士による研修計画をお願いします。高齢者が身体運動機能に関する専門家の研修で正しい知識を持ち、相談等のつながりができ、理学療法士などのスキルアップなども期待できます。下の写真がありますが、地域包括支援センター等の研修としまして、まず地域包括支援センター職員さんによる介護相談、それから理学療法士による膝痛予防、骨盤矯正の研修を行っている様子です。次のページが体操参加者を実際に測定した結果です。青色が良好、黄色が注意、赤が要注意の方というような表示となっております。まず、握力を見ますと 10 以下 8.4 の方がいますが、この方はペットボトルのフタが開けられません。開眼片足立ちでは、5 秒以下の方が 2 人いました。2 人とも通院しています。次の 30 秒立ち上がりテストですが、これは挑戦した 5 人全員が良好だという結果でした。そ

の後は、週ごとに測定していきましてので、3回目になると、皆さん練習を非常にしたよう
でして全員が合格という結果ができました。空欄のところは欠席したので測定できなかった
という結果になっております。この測定の開始にあたりまして、次のページにあります資料
などを最初に説明して行っております。以上です。

(安田会長)

今、ご質問になった部分について、事務局の方から、ご回答いただけたらと思います。

(基幹型地域包括支援センター 関田所長)

基幹型地域包括支援センターの関田です。どうもありがとうございます。まず、質問1問
目ですけれども、身体機能評価の実施計画というのは現在はありませんが、新規の体操会場
の立ち上げ支援としまして、体操会場の立ち上げから3か月や6か月、1年経過した際に身
体機能評価などを行っております、それ以降は希望に応じて実施しております。地域包括
支援センター等が体操会場を回る中で、希望があった場合に体力測定を企画している場合
もございますし、定期的な測定を希望する場合には、各会場のお世話役の方々が体力測定
の学習会を企画をするなどして、住民主体で体力測定ができるような仕組みも作っており
ます。測定機器の貸し出しなどは市で行っておりますので、このような形で支援を行っている
状況です。

質問2につきましては、こちらについても計画等を作成しておりませんが、理学療
法士等における体操会場支援などを行っているところもございます。また地域包括支援セ
ンターの法人等において個別に健康講座や情報提供を行っております。理学療法士や作業
療法士の方々に協力を依頼する場合には、各職能団体を通じてご協力いただく必要があり
ますので、一定調整等について時間が必要になる場合もございますが、ご要望に応じて検討
していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(北代委員)

ありがとうございます。また地域包括支援センターと連携しながら、今後もやっていき
たいと思います。

(安田会長)

そうしましたら、大畑委員お願いします。

(大畑委員)

高知県理学療法士協会の大畑と申します。我々の職能団体の方でも定期的なイベントと
しまして、「理学療法士週間」というイベントで、筋力や握力、体組成などを毎年測ってい
ただけるイベントを7月に行なっております。また広く公募しておりますので、またご参加

いただけたらと思います。あとは少し視点が変わるかもしれませんが、高知市と自動車メーカーさんと協働しまして、健康運転安全講座というのを実施しております。内容としましては、自動車運転に関する認知機能等、あるいは身体機能を合わせた評価をパッケージで行っております。この講座の開催については不定期になんですけども、高知市とあわせてやっておりますので、開催時には広報が入るかと思いますので、ぜひご参加していただければ幸いに思います。以上です。

(北代委員)

どうもありがとうございます。

(浅川委員)

高知県作業療法士協会の浅川です。せっかくですので、発言させていただきますと、高知県作業療法士協会の方でも自治体から地域の自助グループの方やふれあいセンター等からご希望がありましたら、認知症や、身体機能など健康講座等の活動ができるよう準備しております。また必要があればお声がけいただければと思います。以上です。

(安田会長)

専門職の団体との情報交換をぜひやっていただいて、いきいき百歳体操のお世話役の方等にも関心を持っていただく方が増えていけばよろしいかと思います。

(中本委員)

質問よろしいでしょうか。高知県医療ソーシャルワーカー協会の中本です。別紙資料1の7ページの介護支援施設等ケア向上支援というところで、企画しようと考えていることをもう少し具体的に教えていただければと思います。

(基幹型地域包括支援センター 田部係長)

基幹型地域包括支援センター田部です。ご質問ありがとうございます。これまで長く自立を目指すケア研修会ということで、金田先生に来ていただいて研修会をしておりました。現在、施設職員の方の必須研修や法定研修が多くなってきている状況や、感染症流行等の影響を踏まえ、外部の研修会に出ることが難しい状況にあります。例えば、オンラインを活用し、グループホーム職員向けに、実際の現場で働いている方に講義いただくとか、少し具体的に実践に活かせるような内容を考えていくことができればよいと思っています。施設側のニーズも取り上げながらできればと思っています。

(中本委員)

ありがとうございます。もう一つよろしいでしょうか。先ほど少し盛り上がっておりまし

た、ACP のことになります。私自身、県の事業の方で、市民・県民の方々とお話する機会をいただいております。ACP の必要性をご理解されていない方々が当然多いので、まず何を大切にするか、何を伝えるかっていうところが大切になると考えます。今回の資料だけ見ると、知っちゃいてノートを作ることや活用することに一生懸命になられていて、たくさんの時間や予算を使われたのだと思います。それはそれで大事だと思うんですけども、そういうノートを作ることや使うことよりも、ACP の必要性をどう伝えるか、といったところから組み直していけばどうかなと思いました。県の事業の中では、市民・県民の方々から「じゃあ人生会議っていつ、どこで、だれと、どんな話したらいいの?」「きっかけはどうしたらいいの?」というような質問をたくさんいただいて、具体的に、「入院した時や、退院した時。」とか、「自分の誕生日とか還暦迎えた時。」とか、「健診を受けた時。」とかいろんな機会を具体的に示すことを大切にしています。ACP について、とても身近なところで具体性を持って必要性を伝えていけば、紙媒体など無くても伝わるがあると思いました。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

地域共生社会推進課の朝比奈です。ご意見ありがとうございます。医療や介護の専門職は、いろんな場面で、市民の方に出会うきっかけがあります。それが病院かもしれませんし、デイケアの場所かもしれません。介護保険事業所かもしれません。私達は在宅医療介護に関わる専門職等で構成する高知市在宅医療・介護連携推進委員会で、ACP の市民啓発について協議を重ねております。今日参加してくださっている委員の方にも、ワーキンググループ活動にご協力いただきまして、市民啓発としてどんなタイミングで誰を対象に、お伝えしていけばいいのかということも協議しております。その中でも、まず媒体を考えるのではなく、大事にしないといけない視点について議論を行っております。委員会で協議した内容につきましては、推進協議会にも意見を出していけるように整理してまいります。ご意見ありがとうございます。

(中本委員)

ありがとうございます。

(安田会長)

それでは北代委員、当日配布資料 4 ページから発言していただいてよろしいですか。

(北代委員)

高知市老人クラブ連合会副会長北代です。担当課は健康増進課、項目は高知家健康パスポートアプリについてです。記載箇所は、別紙資料 1 の 1 ページ「1-1 健康づくり・介護予防の推進」です。継続事業としまして、いきいき健康チャレンジ等の普及で、高知家健康パスポートアプリは申し込みと記録が可能になり、申込者が増加したという記載がありま

した。私もその申込者の1人なんですけど、ちょっとその対応といいますか、経験を踏まえて質問させていただきたいと思います。高知家健康パスポートアプリの使用説明と対応能力ということで書かせていただきました。高知家健康パスポートアプリを使用していますが、スマホ活用は不得手です。先日、同アプリが停止したので、コンタクトセンターに電話したが、解決しませんでした。時期は本年1月下旬頃で、概要は高知家健康パスポートアプリを使用していたところ、「Google アカウントへのアクセスを求めています。」との表示が出て、画面が停止しました。そこで、健康パスポートコンタクトセンターフリーダイヤルに電話したところ、係の人が出たので質問したところ、「しばらくお待ちください」とのあと、「アプリは、何も問題はありません。」「携帯電話の問題です。」「携帯電話会社に行ってください」との回答を繰り返すばかりで、解決しませんでした。携帯会社に行けば、有料の可能性もあります。私は携帯電話に入っている他の歩数計アプリを使用していました。数日して、Google アカウントへのアクセスについて「同意する」をクリックすると、通常どおり動きました。最近のアプリは、「同意する」をクリックしないと先に進みません。でも、安易にクリックすると課金されそうで諦めます。高齢者はスマホ等デジタル機器の操作は苦手なので、もう少し丁寧な対応をしてもらいたいと思います。参考事項ですが、健康増進課へのメールは設定できました。パソコン初期設定のような操作が必要でした。デジタル化は、便利ですけど、利用者はデジタル化に対応できる知識と操作が必要です。高齢者にとっては、デジタル化への対応は困難なことです。アナログ、記録ノートの継続もお願いします。記録ノート取得は窓口に行く手間もありますが、窓口で人と交流できるメリットもあります。

ちなみに熊本県のお話もさせていただきます。熊本県の路線バス、鉄道5社は、「Suica」等の全国交通系 IC カード運賃決済を取りやめました。全国交通系 IC カード「Suica」等のシステムを継続した場合の費用が年間約12億1000万円。クレジットカードなどのタッチ決済に対応する機器を新たに導入した場合の費用が約6億7000万円。クレジットカードなどのタッチ決済の費用が約半分の費用なので、全国交通系 IC カードのシステムからクレジットカードなどのタッチ決済に切り替えるたようです。デジタル化は事務の合理化、迅速化が期待できますが、各個人のデジタル化への対応能力が必要であり、更にデジタル化ソフトの管理費用も考慮すべきと思われます。高知県人口は、今後も人口減少が続き、全国で鳥取県の次に人口が少ない県です。将来的に対応困難な負の遺産とならないようデジタル機器に苦手な高齢者を考慮して、デジタル化には慎重に取り組んでください。

さらに、追加の追加ということでここからは口頭で説明いたします。次に地域共生社会推進課、こちらの方のホームページでメールで「お問い合わせはこちら」をクリックしますと、パスワードの入力や「アカウントを保護しましょう」という表示が出ました。健康増進課でメールでつながっていても、また地域共生推進課では新たににつなげないといけないと操作が必要な感じでした。今度の対応としまして、地域共生推進課から協議会開催の連絡メールが届いておりますので、質問はその受信メールを返信メールとしまして、それに質問を添付

し対応いたします。お願い事項といたしまして、質問は他の担当課の分も地域共生推進課宛で送信させていただきますので、地域共生社会推進課から、担当課に転送をお願いします。備考としまして、私のプロバイダーは Yahoo! です。市役所で使用の Microsoft アカウント、Microsoft Outlook は添付ファイルの添付可能容量が Yahoo! と比べるとかなり低いようです。写真や画像を添付する場合は容量オーバーで送信不能とならないよう注意が必要です。Yahoo! では送信可能でも、受信先の能力不足で送信不能となりました。その他として、高知くらしつなぐるネット Lico ネットの状況を確認しました。快適に何の問題もなく閲覧できました。以上です。

(安田会長)

それでは、事務局の方から回答をお願いします。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

地域共生社会推進課島崎です。ご質問をいただきました。メールの件につきましては、協議会の開催案内のメールでお送りさせていただいているものに、返信をいただければ必要に応じて各担当課の方にもお回しの方もさせていただきたいと思っておりますので、その形で送っていただければと思っております。

(健康増進課 中石課長補佐)

健康増進課中石です。ご意見ありがとうございます。いきいき健康チャレンジに関しまして、それに関連することも含めてお応えさせていただきます。いきいき健康チャレンジは令和6年度から高知県が運営しております、高知家健康パスポートアプリからも申込みと体重などの記録ができるようになっておりますが、アプリで記録やイベントなどの申込みする場合は、スマートフォンの設定が必要になりますことから、「操作方法がわからない」「難しい」との声もいただいております。そのため当課では包括連携協定を結んでおりますソフトバンク株式会社様にご協力をいただきまして、高知市いきいき健康チャレンジに関する健康づくりイベントにおいて、アプリの操作支援などのコーナーを設けるなど、フォローさせていただいております。高知家健康パスポートコンタクトセンターでの対応につきましては、センターを設置します高知県にご意見を伝えて参ります。また、高知市いきいき健康チャレンジ記録ノートにつきましては今後も継続していく予定です。高知家健康パスポートアプリか記録ノートいずれかご自身で合った方法で、楽しく健康づくりに取り組んでいただけますよう、今後も事業を続けていきたいと思っております。以上でございます。

(安田会長)

北代委員いかがでしょうか。

(北代委員)

どうもありがとうございます。私自身もスマホを所有し1年近くにしかないものから、操作方法自体もそんなに要領も得ておりません。個人の能力の問題というのが一番あると思いますので、もう少し私自身も勉強して進めていきたいと思います。ありがとうございます。

(安田会長)

アプリに関することは、高知市以外の方も困っておられる可能性は十分ありますので、また県の方にも市から必要な情報を伝えていただければと思います。他にご意見はございませんか。どうぞ、和田委員。

(和田委員)

高知市居宅介護支援事業所協議会の和田です。よろしくお願いします。この高齢者保健福祉計画の「ちいきぐるみの支え合いづくり」ということで、基本理念は素晴らしいと思うんですけど、昨今の地域の関係性の希薄さというところは、私自身も地域住民の一人として実感しているところでありますので、これに対しての成果は、一足飛びではいかず、時間もかかると思っております。別紙資料の1のところを担当課を見せていただくと、普段一番ケアマネジャーの立場で一番お世話になっている基幹型地域包括支援センターさんが、かなりなボリュームで担ってらっしゃるんじゃないかなと、最初に資料いただいた時に感じたことでした。令和6年12月に社会保障審議会の第6回ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会の中で、ケアマネジャーの仕事の整理や、地域支援包括支援センターが、また今以上にいろんなことを担っていくというようなことが記載がありまして、恐らく、この次の計画に反映されていくんじゃないかなと感じております。普段お世話になっているみなさま方が、さらにお忙しく、さらに大変になってくるんじゃないかなというところで、基幹型地域包括支援センターの職員のみなさまや地域包括支援センターの職員のみなさまの燃え尽き等についてすごく心配をしております。これからどのように人員の増員や、この全部を今後も基幹型地域包括支援センターさんが担っていくのかなど、なにか方向性についてご検討されていることがあれば教えていただきたいと思います。

(基幹型地域包括支援センター 関田所長)

基幹型地域包括支援センターの関田です。ご質問ありがとうございます。おっしゃっていただいています通り、計画の中でも基幹型地域包括支援センターが担っている部分が多いところがございますし、先ほどの審議会の中でケアマネジャーのシャドーワークの部分についてまとめられて、今後国の方から通知等が出てくると考えております。必要な対応につきましては、今後とも基幹型含め関係機関との連携しながら検討できたらと思います。また

市のみではなくて、地域の社会資源等と可能な範囲で協力体制などの構築できていけば、対応できる部分なども出てくるのではないかと考えております。そういったところも含めて現状の整理や、今後国から出てくる方針なども踏まえて、対応を検討していきたいと考えております。

基幹型地域包括支援センターや地域包括支援センターの人員については一定検討されていますけれども、予算が絡んでくるところや、介護保険料との関係もございますので、現状を分析しながら適切に対応していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(和田委員)

ありがとうございました。

(安田会長)

その他、いかがでしょうか。予定していた時刻が近づいて参りましたので、私の進行はここまでといたしまして、事務局の方にマイクを返します。

(司会：高齢者支援課 光江係長)

委員の皆様、本日は活発なご協議をありがとうございました。

令和7年度につきましては、推進協議会を2回開催する予定としておりますので、ご出席のほど、よろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、令和6年度第1回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会を閉会いたします。委員の皆様、長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。